JARI-RB 審査ニュース

第161号 [2010年8月15日] 財団法人 日本自動車研究所 審査登録センター (JARI-RB)

新規「登録契約書」による再締結のお願い

7月9日から31日の期間におきまして「登録契約書の変更案」を提示させていただき、ご意見を募集しておりました。

その結果,ご意見は特にございませんでした.

提案通り「登録契約書」を8月6日付で改訂させていただきます.

2010年8月6日以降の登録更新の時期に合わせ、新規「登録契約書」で再締結していただきますのでよろしくお願いします.

「JARI-RB交流セミナー」の開催

9月29日に東京、10月1日に名古屋において「JARI-RB交流セミナー」を開催します。 今回はQMSとEMSの講演を午前と午後に分けて行います。

テーマは「内部監査」ですが、EMSについては「著しい環境側面」についても併せて説明します.

更に、現在規格化が精力的に進められておりますIS050001「エネルギーマネジメントシステム」の概要についても解説いたします.

多数のご参加をお願いします.

詳しくは、JARI-RBホームページの「お客様専用ページ」「JARI-RB交流セミナー開催のご案内」に掲載しております. http://www.jari-rb.jp/seminar_entry/

なお,原則1組織あたり2名以内の参加とさせていただきたく,マネジメントシステムの事務局担当様に参加者を取りまとめのご協力をお願いします.

◆開催日時・定員・場所

·東京会場 : 2010年9月29日(水)10:00~16:50 定員120名

機械振興会館(港区芝公園三丁目5番8号)

·名古屋会場: 2010年10月1日(金)10:00~16:50 定員130名

名古屋市中小企業振興会館(名古屋市千種区吹上二丁目6番3号)

◆参加費用 :無料

◆申込締切 : 2010年8月31日 (火)

初回登録(品質)

登録番号	登録日	登録者名	登録範囲
JAQR0181	2010. 7. 13	正和工業株式会社	電動工具部品、ベアリング用部品及び 自動車用スタータ部品等の金属加工部品の製造

更新登録(環境)

登録番号	更新日	登録者名	登録範囲
JAER0039	2010. 7. 18	スズキ株式会社 ^{湖西工場}	自動車の製造
JAER0079	2010. 7. 23	カルソニックカンセイ 株式会社 _{追浜工場}	自動車、産業機械、建設機械用エンジン吸排気製品の製造
JAER0256	2010. 7. 17	ビステオン·ジャパン株式会社 広島工場	自動車用電装品の製造
JAER0259	2010. 7. 17	フジオーゼックス株式会社 ^{静岡地区}	エンジンバルブを中心とするエンジン部品の製造
JAER0587	2010. 7. 9	ヤマハ熊本プロダクツ 株式会社	船外機及びマリンエンジン部品の製造
JAER0588	2010. 7. 23	株式会社 トーコン 本社及びプラパール事業所	プラスチック段ボール加工品の製造, 各種部品の 入出庫管理及び梱包
JAER0589	2010. 7. 23	トヨタエルアンドエフ静岡 株式会社	フォークリフト等の各種産業車両,無人物流システム及び トヨタ物流機器,環境機器の販売並びに修理
JAER0590	2010. 7. 23	株式会社 ベルソニカ 本社工場·Bell-B工場	自動車部品のプレス加工、溶接組立、塗装、組立
JAER0592	2010. 7. 23	株式会社 デンソー関西	自動車補修部品,用品の販売・整備・修理
JAER0613	2010. 7. 30	名古屋電気株式会社	鉄鋼線材, 粉末合金, 電線機器, 電気・電子部品等の 工業製品の販売
JAER0744	2010. 7. 13	フルトンプロダクツ工業株式 会社	自動車のブレーキ、燃料系等に使用するチューブの 表面処理(亜鉛メッキ、塗装等)

更新登録(品質)

登録番号	更新日	登録者名	登録範囲
JAQR0147	2010. 7. 9	株式会社竹中	自動車エンジン・ミッション・足回り関連部品の 機械加工、組立及び産業用エンジン部品の機械加工
JAQR0148	2010. 7. 9	関東化学株式会社	プラスチック射出成形品の製造
JAQR0150	2010. 7. 9	イーエスタイキョウ株式会社	プラスチック射出成形品の製造
JAQR0151	2010. 7. 24	寺村工業株式会社	自動車用スプリングUボルト及びその他特殊ボルト等の 製造
JAQR0152	2010. 7. 24	三昌工業株式会社	自動車用及び工業用小型ゴム製品の製造
JAQR0153	2010. 7. 31	株式会社荏原部品製作所	各種ガスケット、パッキン、チューブ類の加工製造
JAQR0154	2010. 7. 31	森保染色株式会社	車両用糸製品の染色加工

[・]登録情報の詳細はJARI-RBホームページ(URL:http://www.jari-rb.jp/)をご参照ください.

環境関連法規等の動き

 $(10.6/19\sim10.7/15)$

法令情報

危険物の地下貯蔵タンクの規制に係る規則等の改正について

(2010.6.28 総務省)

①危険物の規制に関する規則等の一部を改正する省令 (総務省令第71号)

②危険物の規制に関する技術上の基準の細目を定める告示の一部を改正する件(総務省告示第246号)

公布: 2010.6.28 施行: 2011.2.1(経過措置;地下タンクの流出防止対策の猶予期間は2013.1.31まで) 地盤面下に直接埋没された鋼板製地下貯蔵タンクのうち腐食のおそれが(特に)高いものに該当する場 合は流出防止対策として腐食防止が必要なことや他の規制等の合理化のために規則と技術上の基準の細 目を改正

【改正の背景】危険物施設の流出事故は増加傾向にあり、腐食等劣化に伴う事故の50%は地下貯蔵タンク等 から発生しており、構造上発見が遅れて被害拡大が懸念されている. 既設の地下貯蔵タン クの設置年数、塗覆装の種類及び設計板厚から腐食のおそれが(特に)高いのとされるもの について、腐食を防止するためのコーティング等の流出防止対策を講ずること及び地下貯 蔵タンクの規制等の合理化が検討された.

【改正概要】

1)-(1) 腐食のおそれが(特に)高い地下貯蔵タンクに係る設置年数,設計板厚と塗覆装種類との関係 (規則23条の2, 告示;第4条47の3, 第4条の48, 第4条49の3関係)

	腐食のおそれが特に高い地下貯蔵タンク	腐食のおそれが高い地下貯蔵タンク
塗覆装種類	設置年数と設計板厚(告示第4条47の3)	設置年数と設計板厚(告示第4条49の3)
第4条の48第1号 (イ)	50年以上で8.0mm未満	①50年以上で8.0mm以上,②40年以上50年未満で 6.0mm未満又は30年以上40年未満で4.5mm未満
第4条の48第2号	50年以上のもの,又は40年以上50年未満で 4.5mm未満	①40年以上50年未満で4.5mm以上,②30年以上40年 未満で6.0mm未満又は20年以上30年未満で4.5mm未 満
第4条の48第3号 (ハ)	50年以上で6.0mm未満	50年以上で6.0mm以上又は40年以上50年未満で 4.5mm未満
第4条の48第4号	50年以上で4.5mm未満	50年以上で4.5mm以上12mm未満又は40年以上50年未 満で4.5mm未満

注)(イ:略記)さびどめ及びアスファルトプライマーの塗装にアスファルトルーフィングとワイヤラスの順に被覆し、被覆面にモルタル塗 装を2.0cm以上.

(ロ:略記) さびどめ塗装にアスファルトとアスファルトルーフィングを交互に1.0cm以上被覆したもの.

(ハ:略記) プライマー塗装にビニロンクロス他の覆装材を巻いた後, エポキシ樹脂又はタールエポキシ樹脂を2.0mm以上被 覆したもの.

(ニ:略記) プライマー塗装にガラス繊維等を強化材とした強化プラスチック(FRP)を2.0mm以上被覆したもの.

1)-(2)地下貯蔵タンクに措置する防止対策(規則第23条の2及び3,告示第4条の47の2)

	腐食のおそれの特に高い地下貯蔵タンク	腐食のおそれの高い地下貯蔵タンク
防止対策	FRP内面ライニング又は電気防食(ホ)※	左記※の防止対策又は地下タンクからの微細 な危険物の漏れを早期に検出するための措置 (常時監視など) (へ)

- 注) (ホ) 内面ライニング; 埋設されたままの状況で内面全体に一定の厚さに強化プラスチックを被覆する (2.0mm以上). 電気防食;地下に埋設されたタンクへ外部から直流電流を流すことで腐食の進行 を防止するもの.
 - (へ) 微細な漏れ検出;直径0.3mm以下の開口部からの危険物の漏れが常時検知できる設備 (規則23条の3第1号).
 - 2) 地下貯蔵タンク規制の合理化(規則第62条の5「様式第42,43号」,第62条の8,告示第71条の2関係)
 - ①危険物の貯蔵又は取扱を休止している地下貯蔵タンクについて、危険物の保安の観点から支障がな い限り、その間点検義務を免除する. 『通常、地下タンク等は年に1回以上漏れの点検を行なわなけ ればならない. 』
 - ②強化プラスチック製二重殼タンク(ト)の外殼の漏れ点検方法に「減圧方法」によるものを追加規
- 注) (ト)強化プラスチック製二重殻タンク;内殻,外殻とも強化プラスチックで造られた二重構造の地下 貯蔵タンク.
 - 3) 強化プラスチック製二重殻タンクの内殻の性能規定化(規則第24条の2の3,告示第4条の50の2関係) 強化プラスチック製タンクに貯蔵するバイオ燃料等の危険物に係る材質の性能は対薬品性試験の基準 (JISK7012)に従って確認する.

一般情報

「平成22年版環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書」が発行された

(2010.6 環境省)

地球温暖化、生物多様性、水環境、環境と経済の関係等に焦点を当て、現状と今後目指すべき方向性を詳 述. 平成22年度から『CD-ROM付き』の発行となり、参考文献や図表の一覧が掲載されて検索・活用が容易と なる. なお, 「平成22年版図で見る環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書」も発行された.

(参照;白書最新情報) http://www.env.go.jp/policy/hakusyo/

発行所 財団法人 日本自動車研究所 審査登録センター

〒105-0012 東京都港区芝大門1-1-30日本自動車会館12階 TEL 03-5733-7934 (代表)

URL: http://www.jari-rb.jp/

FAX 03-5401-2834

発行責任者 上級経営管理者 黒田 哲平 編集人 事業部 部長 西名 秀芳

通巻 第161号: 2010年8月15日

〈本審査ニュースに掲載された内容は、当センターの許可なく転載・複写することはできません. 〉